



2020年度事業計画

公益財団法人 名古屋YWCA

名古屋市中区新栄町2丁目3番地

TEL: (052) 961-7707 FAX: (052) 961-7719

E-mail: office@nagoya-ywca.or.jp

＜事業の目的と概要＞

この法人は、キリスト教の基盤に立ち、女性及び青少年のリーダーシップを育て、持続可能な社会を創造し、すべての人にとっての正義と平和を実現することを目的とする。
(定款第3条、第4条より)

- (1) 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業
- (2) 個別相談等を通じて女性を支援する事業
- (3) 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業
- (4) 日本語教師を養成する事業
- (5) 日本語学校を運営する事業
- (6) 不動産賃貸等事業
- (7) その他この法人の目的を達するために必要な事業

＜基本方針＞

キリスト教基盤に立ち、共に生きる平和な社会を実現する。

＜具体的計画＞

上記事業概要に則り委員会等を構成し、以下の通り事業を実施する。

はじめに

2010年代、公益財団法人名古屋YWCAは、新しい活動として2011年からの東日本大震災の支援活動と外国にルーツを持つ子ども達の学習支援に取り組んで来ました。多岐にわたる被災者支援活動のなかで、昨年度まで続いた福島からの被災親子のための保養プログラム「名古屋いりやあせツアー」は、経験豊かな会員の熱意と支えによって、名古屋学院大学の学生をはじめ多くの若者がボランティアリーダーを経験することができました。また、日本語による学習と進学の高難度に目を向けた学習支援は、多くの日本語教師養成講座修了生が、講座で身に着けたスキルと志を実践のなかで活かし、グローバルスクールへと発展してきました。いずれも私たちの団体の目的である「女性及び青少年のリーダーシップの育成」に寄与したのではないのでしょうか。

一方、女性の労働進出が進み、気持ちはあってもボランティア活動に関わる余裕が持ちにくくなっています。ボランティア事業部を担う会員も多くが有職となっており、事業や活動のスタイルが時代の状況に適応しかねていることは大きな課題です。堅調な事業運営・推移と公益財団としての財政的な法令順守の絶妙なバランスを取るといった財団運営上の難しさもあります。

名古屋YWCAは2023年に90周年を迎えます。これからの10年間、どのように事業を進めていくのでしょうか。SNSの効果的な利用はもとより、今とこれからの社会に必要とされる事業を模索しています。様々な課題を抱える子どもと女性が、ひとり一人の生きる力を発揮できることを支えられる事業と人材育成は一つの可能性となるでしょう。各事業部の今後の展開と新しい事業の方向性に沿った、建設後30年を経た建物の今後の活用も併せて検討を進めていきます。100年に向けての準備が始まる2020年になるでしょう。

去年は、緒方貞子さん、中村哲さんとイエス・キリストの心を体現された偉大な活動家が亡くなりました。弱い立場に置かれた人々が、安全に自らの力を発揮して暮らしていけるように尽力された方達でした。このことは平和でなければなし得ず、そうなることで平和が構築されることを私たちに知らしめてくれました。世界のYWCAの仲間とともに、私達も活動の礎となる平和な社会の実現のために、歩みを進めていきましょう。

代表理事 加藤佐紀子

I 女性及び青少年のリーダーシップを育成する事業

【目的】 女性や青少年が、さまざまなボランティア活動に参画し、その活動プロセスを体験的に学習する過程を通して、社会において主体的に行動する力と指導的役割を身につけ、社会に寄与するリーダーシップを有する女性や青少年を育成する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① ボランティア活動に興味のある初心者向けの参加しやすい活動が少ない。
- ② 年代層に応じた情報発信が不十分である。
- ③ 会員の減少と高齢化により活動を主体的に担うボランティアが減少している。
- ④ ファンドレイジングにつながる活動が少ない。

〈対策〉

- ① 多様な状況にいる女性の力が発揮できる活動の場を増やすために、参加しやすいプログラムを実施する。
- ② だれもがボランティア活動に参加しやすい仕組みを整える。
- ③ 活動への参加者・共感者を増やすために有効な情報を発信していく。
- ④ YWCAのミッションを理解し、活動の「担い手」として主体的に関わるボランティアのリーダーシップを養成する。
- ⑤ 寄付や助成金につながる活動を行う。

1. 平和・人権・国際・環境等社会の課題についての学習及び普及啓発と人材養成事業

【目的】 基本的人権が尊重され、平和な社会を創るための人材を養成する。

(1) 社会の課題解決のために働く人材を養成する事業

【目的】 基本的人権の尊重や暴力のない社会の実現を目指し、講演会、学習会、語り合いの場等の活動の企画・運営・参加、他団体の行う学習会や集会への参加、署名等の協力をを行う活動を通してリーダーシップを養成する。

【具体的計画】

- ・キリスト教基盤についての例会や読書会、同じ基盤に立つYMCAとの合同祈祷週集会、クリスマス関連プログラムを実施する。
- ・天皇制問題についての取り組みを検討する。
- ・社会情勢に応じて市民団体が実施する集会や学習会に参加を促す情報提供する。
- ・女性、特にシングルマザーや少女たちの課題を捉え、サロンや講演会等のイベントを実施する。
- ・人権や性に関する勉強会やプログラムを実施する。

〈キリスト教基盤部会、平和・国際部会、女性部会、旧約聖書を読む会、SPICA、小さい平和の権〉

(2) 被災者支援事業

〔目的〕 災害発生時に弱い立場におかれがちな女性の視点に立ち、主に女性と子どものための支援を行う。また、これらの活動を通してリーダーシップを養成する。

〔具体的計画〕

- ・福島県及び近隣に暮らす子どもと保護者のための保養プログラムを実施する。
 - ・東日本大震災を風化させないためのチャリティイベントを実施する。
 - ・福島の現実を知るための学習会や講演会などを企画する。
 - ・2011年から始めた東日本大震災支援の10年間の活動を総括する。
- 〈3・11つながるプロジェクト、いりゃあせツアー〉

2. 社会的に弱い立場におかれた人への支援事業

〔目的〕 社会的に弱い立場に置かれた人々が、教育や社会参加や必要な支援を受けることを通して、それぞれの能力の向上をはかり、自立して生きて行く力を養うことを目的とする。

(1) 視覚に障がいを持つ人の社会参加を促進する事業

〔目的〕 視覚障がい者の読書や美術鑑賞を支援する。

〔具体的計画〕

- ・活字をそのまま読めない方(※)のために録音図書を作成し読書支援をするとともに、個人からの音声訳依頼に応える。(※)視覚障がい者の他、学習障がい者、高齢者も含む
 - ・美術展の鑑賞ツアーを実施するとともに、個人の希望に応え展覧会に同行する。
 - ・視覚障がい者向けのプログラムを実施する美術館への協力をする。
 - ・視覚障がい者向けプログラムの実施を美術館に働きかける。
- 〈音声訳グループ、アートな美〉

(2) 高齢者の福祉に資する事業

〔目的〕 社会の高齢化に伴うさまざまな課題についての学習会、講演会等の啓発活動を行い、高齢者自身が最後まで自分らしく生きることができるよう支援する。

〔具体的計画〕

- ・毎月読書会と語り合いの会を実施する。
- 〈おひとり様広場〉

(3) 路上生活の人びとを支援する事業

〔目的〕 路上生活者に対する生活支援等を行う。

〔具体的計画〕

- ・週1回食事の提供と随時日用品の提供を行う。
 - ・配食をした食器や調理器具を福信館にて洗い、片付ける作業を行う。
毎月第3火曜日 主催：ささしま共生会
 - ・路上生活者を生む貧困問題を考え、路上生活者の状況改善について学習する。
- 〈スープキッチン、ささしま共生会「洗い」支援〉

(4) 日本に住む外国人との交流を通じて支援する事業

〔目的〕 日本語を学ぶ学生を対象に様々な支援を行うと共に、多文化共生に資する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・日本語学校の学生を対象に毎週月曜日におしゃべり広場を実施する。
 - ・日本語学校の生徒が母国の料理を作り交流する機会をつくる。
 - ・一般市民を対象に「外国人が話す日本語サロン」を実施する。
 - ・区役所等の登録の手伝い、バザー等への協力等を通し、名古屋大学留学生の支援を行う。
- 〈国際交流会〉

3. 子どもや青少年の健全な心身の育成に資する事業

〔目的〕

- ・より良い社会の形成のために子どもたちの健やかな成長を支援し、青少年のリーダーシップを育成する。
- ・青少年や若い女性が主体的に企画・運営に関わるプロセスを通して、社会の課題解決に取り組むと共にリーダーシップを育成する。

〔具体的計画〕

- ・青少年が企画する沖縄スタディーツアーを実施する。
 - ・沖縄の現状を知り、考えたことを共有する沖縄スタディーツアー報告会を開催する。
 - ・ユースの平和に対する問題意識を主体的な活動につなげる平和プログラムを企画、運営する。
- 〈青少年部会〉

4. ボランティア養成事業

〔目的〕 さまざまな人がボランティアとして主体的に関わり、自身の持つ才能、特技、知識を活かし活動することを通して、地域に貢献する人材を養成する。

〔具体的計画〕

- ・コーラス、書や絵、手芸などの特技や興味関心をいかし、さまざまな人が主体的に活動を行うと共にその成果を地域やYWCAを訪れる人々と共有する。
- ・世代を超えて交流し、YWCAの歴史や、キリスト教基盤、ボランティアとしての生き方を学ぶ。
- ・大学生や中学・高校生などをインターンやボランティアとして受け入れ、活動の場を提供する。
- ・ボランティア活動を推進するために、日本YWCA・地域YWCAほか、地域の関連団体との協働を進める。

〈ボランティアネットワーク部会、手芸グループ、歌の会ラルゴ、POP&ART、こすもすの会〉

Ⅱ 個別相談等を通じて女性を支援する事業

【目的】 女性へのカウンセリングや対人関係のためのトレーニングなどを通じて、女性が安心して生活し、社会で活躍するための環境を整備する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① カウンセリング・面接数が減少している。
- ② プログラム参加者が減少している。
- ③ カウンセラーやファシリテーターの人材が不足している。

〈対策〉

- ① パープルサポートによる寄付をさらに増やす。対象者をDVのみならず、虐待、性被害などに拡大したことを周知していく。
- ② 事業を広く知らしめるために、参加者や相談者に伝わりやすいSNSでの広報をさらに充実させる。時代の社会的ニーズに合ったプログラムを提供する。
- ③ 次世代の人材養成と、運営体制を変えていくことを検討していく。地域で活躍する支援者のスキルアップも兼ねて、電話相談員養成講座を実施する。デートDVやセルフディフェンス等のプログラムを実施できる人材を養成していくことを検討する。

【具体的計画】

- ・女性のためのカウンセリングを実施する。
- ・女性をエンパワメントするために私をひらくトレーニングを実施する。
- ・女性の抱える心理的葛藤をテーマにした学習会や講演会を実施する。
- ・性暴力被害者を支援するためのグループを実施する。
- ・DV被害者支援のためのネットワークづくり、関係団体と協力関係を築く。
- ・相談員、支援者、ファシリテーターのための養成講座を開催する。
- ・「DV被害の啓発、デートDV防止」「性教育」等の講師派遣をする。
- ・女性のための付き添い・裁判支援を実施する。
- ・名古屋市DV親子支援プログラム等の受託事業を実施する。
- ・寄付をしやすい仕組みや周知方法を検討し、寄付を拡大する。

Ⅲ 諸外国の言語及び文化を学習する機会を提供する事業

【目的】語学講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

1. 語学・教育事業

【目的】語学教育講座を通じて国際的視野を広げ、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を養成する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① 受講者の継続率を保つのが困難である。
- ② 受講生からの要求が高く、専門的な内容を教える講師が見つけない。
- ③ 社会貢献につながる活動が生み出しにくい。

〈対策〉

- ① 受講生が途中で離脱しないような継続キャンペーンを行う。同時に新クラスを企画し、新しい年齢層の開拓を行う。
- ② 受講生に定期的にヒアリングし、講師とクラス状況や課題を共有する。
- ③ 中長期計画として英検対策講座を子ども支援として発展させる。

【具体的計画】

- ・退職講師の担当した受講生継続のために注力する。
- ・グループレッスンが難しい人、外国人、障がいを持つ人など個々のニーズに対応したプライベートレッスンを行う。
- ・短期講座では、英語サロン、音まね集中レッスンなど、実践的な講座を実施する。
- ・海外帰国子女教育振興財団からの受託事業（外国語保持教室）を引き続き行う。
- ・英検対策講座で奨学金制度を確立し、広い範囲の生徒が学べるようにする。

2. 個別に配慮が必要な子どもを支援する事業

【目的】発達障がい等により個別に配慮が必要な子どもやその保護者及び支援者が抱えるさまざまな困難に関する啓発、障がいへの理解、個別相談、学習支援等を通じて、子どもたちの健やかな成長と発達を支援する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① タノシームの個別レッスンの充実
- ② 子ども支援のプログラムの発展

〈対策〉

- ① タノシームの個別レッスンの講師や開催日程を増やすことを検討していく。
- ② 支援者の養成講座の枠組みを作る。発達相談の広報を充実させていく。

〔具体的計画〕

- ・学習に困難を感じている子どもたちを支援する「タノシーム」を開講する。
- ・家族や支援者のための講座や講演会を開催する。
- ・学校生活や、就学に関する保護者向け個別相談「ポルカ」を設ける。

IV 日本語教師を養成する事業

【目的】日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成する。

1. 日本語教師養成事業

【目的】日本語教師を養成することを通じて国際相互理解と国際交流に貢献する人材養成する。

〔課題と対策〕

〈課題〉

- ① 公認日本語教師制定（新教師資格）、及び、外国人政策の動向を把握する。
- ② 新教師資格制定への対応をする。

〈対策〉

- ① 文化庁、行政機関、他団体との連携強化、情報共有を行う。
- ② 講座の実施曜日、時間、コースの見直しを行う。

〔具体的計画〕

- ・新教師資格を研究するとともに、専門的な分野（特に年少者教育）での教師養成も行うコース編成への準備を進める。
- ・新規講師・科目開設等を行い、講座充実を図る。
- ・日本語教育能力検定試験対策講座を実施する。
- ・自治体・大学など他機関への日本語講師・日本語ボランティア養成講座講師派遣を実施する。
- ・大学と連携しインターンの受け入れをする。

2. 日本に住む外国人生活者を支援する事業

【目的】永住化傾向にある外国人を対象として、生活に役立つ日本語・日本文化等の学習の機会や情報の提供、支援を行うと共に、これらを通じて地域の多文化共生に資する人材を養成する。

〔課題と対策〕

〈課題〉

日本語教室の継続のため運営のシステム化を図る。

〈対策〉

「名古屋YWCAグローバルスクール」の中に位置づけ、子ども支援とともに組織化していく。

〔具体的計画〕

- ・子育て中の親や保護者に対する日本語支援を行う。
- ・受講者が日本社会において、社会の一員として生活する上でのサポートを行う。
- ・託児付き教室として、託児を有資格者に依頼することで、安定した教室運営を行う。

3. 日本に住む外国人の子どもを支援する事業

〔目的〕 日本に住む外国にルーツを持つ子どもたちを対象として、日本語を中心に教科や日本の文化・習慣等を学ぶ機会を提供する。子どもたちにとっての居場所となる活動を意識し、地域の多文化共生に寄与する。支援型と学校型の教室運営をシステム化することで、日本語教育における年少者支援・教育の専門性・独自性を高めていく。

〔課題と対策〕

〈課題〉

- ① 支援型と学校型の教室運営のしくみが不明確である。
- ② 活動資金の確保が不安定である。

〈対策〉

- ① 業務内容を見直し活動しやすい体制作りを行う。
- ② 活動への賛同者を増やす。

〔具体的計画〕

- ・「名古屋YWCAグローバルスクール」の中で支援型教室、学校型教室を実施する。
- ・受益者のニーズに応えられるよう、多様なクラスを設置し学習機会を増やす。
- ・受益者負担軽減のための助成金確保をし、運営上のバランスを意識しながら活動をする。
- ・様々な専門性を持つ人材にクラスを担ってもらう。
- ・進学支援を行う。
- ・経済的な困難を抱える家庭の子どもに対し、参加費免除などの支援を行う。

V 日本語学校を運営する事業

【目的】日本語を母語としない者に日本語、日本文化等を教授するための日本語学校を運営することを通じて、国際相互理解と国際交流に貢献する人材を育成する。

【課題と対策】

〈課題〉

- ① クラスの継続率が低下している。
- ② 日本語学習者の目的が多様化している。
- ③ 日本語教育関連の法令の変化が著しい。
- ④ 非常勤講師の世代交代が進まない。

〈対策〉

- ① 教育内容の充実を図る。
 - ・通常クラスのレベル設定とシラバスの再考を行う。
 - ・日本語学習の目的の多様化に合わせた新クラスを設定する。
 - ・2019年度に始めた就職支援体制を確立させる。
- ② 情報収集を行う。
 - ・関係機関、役所との連携、他日本語学校との情報共有を図る。
 - ・新事業を見据え、語学学習の新手法などについて調査検討する。

【具体的計画】

- ・本科コース、別科コース、夏期集中コース、日本語能力試験対策コースを実施する。
- ・初級から中級のレベルを細分化する。
- ・非常勤講師を新規採用する。
- ・2種の奨学金プログラム（一般・難民）を適切に運用する。
- ・日本語学校学生による社会連携活動を行う。

VI 不動産賃貸等事業

【目的】地域に開かれた団体として、所有する建物のうち自主事業で使用していないフロアを個人または団体に貸与する。

【課題と対策】

〈課題〉

築30年を経たテナントビルとしての価値を維持する。

〈対策〉

設備等の劣化への対応を万全にするなど会館管理委員会の協力を得て、既存テナントの満足度の向上に努める。

【具体的計画】

- ・テナントフロアLED化を徐々に進める。
- ・老朽化に伴う主要設備の更新等を順次計画性を持って財政状況を鑑みつつ進められるようにする。

VII その他この法人の目的を達するために必要な事業

■世界YWCA・日本YWCAと連携する

4月	世界YWCA日
5月	日本YWCA 加盟YWCA中央委員会 日本YWCA 幹事研修会（春）
9月	日本YWCA 幹事研修会（秋）
10月第3週	世界YWCA非暴力週間
11月	世界YMCA・世界YWCA合同祈祷週 日本YWCA 全国総会

■地域YWCAと連する

四市Y（名古屋、京都、大阪、神戸）合同プログラム（時期は未定）

■事業の目的を達成するために以下の機関を置く

評議員会 理事会 人事委員会 広報・新聞委員会 会館管理委員会
コンプライアンス委員会

2020年度 収支予算書
2020年4月1日から2021年3月31日まで

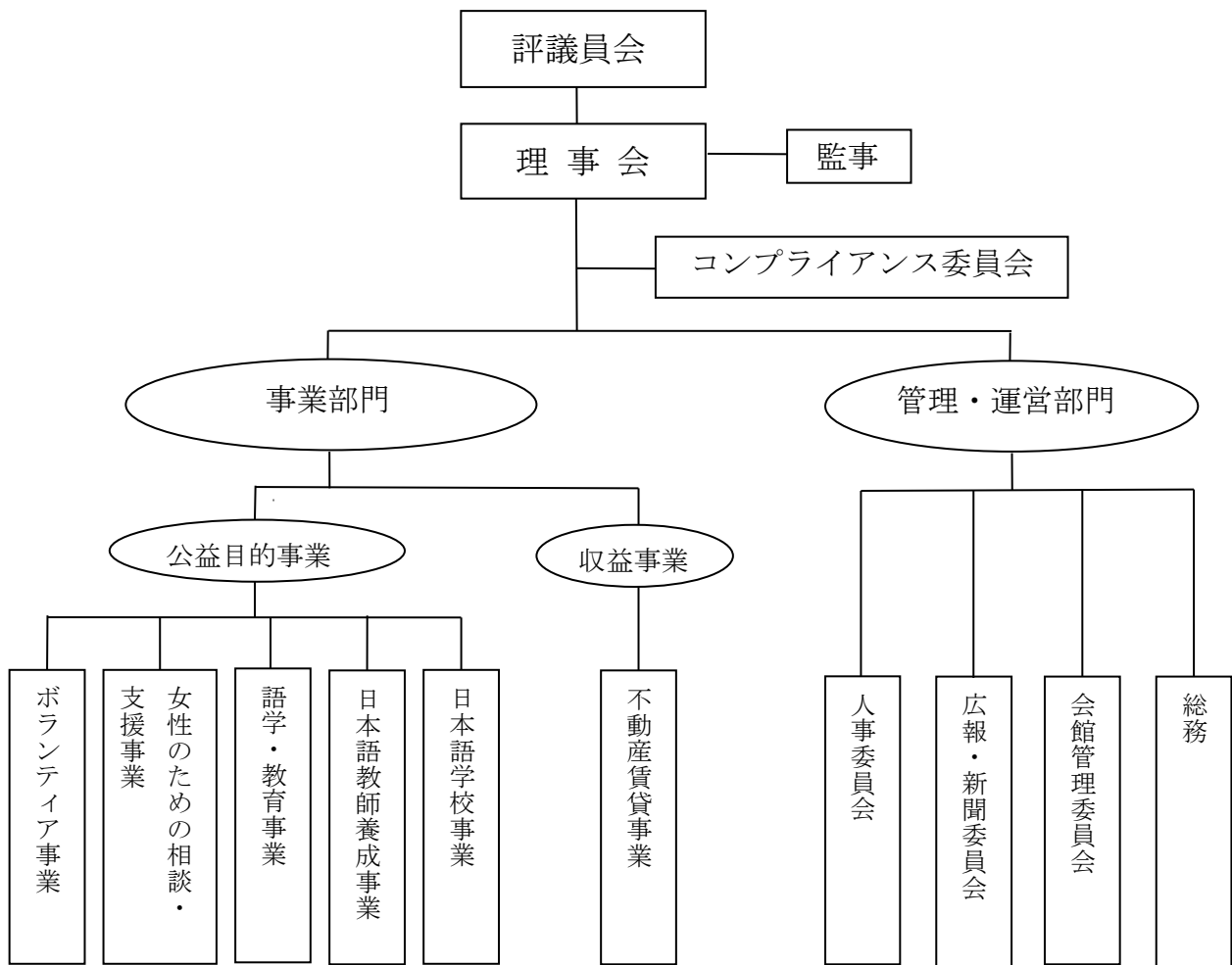
公益財団法人 名古屋YWCA

単位:円

科目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
特定資産運用益	0	0	8,000	0	8,000
特定資産受取利息	0	0	8,000	0	8,000
受取会費	919,000	0	769,000	0	1,688,000
正会員受取会費	769,000		769,000		1,538,000
賛助会員受取会費	150,000		0		150,000
事業収益	113,717,000	103,512,000	0	0	217,229,000
受取プログラム	2,299,000				2,299,000
受取カウンセリング	3,691,000				3,691,000
受託事業収益	13,274,000				13,274,000
子ども学習支援収益	6,257,000				6,257,000
受取入学検定料	343,000				343,000
受取入学金	1,880,000				1,880,000
受取授業料	58,403,000				58,403,000
受取設備維持料	384,000				384,000
受取教材料	3,203,000				3,203,000
受取別科申込金	1,120,000				1,120,000
受取別科授業料	20,357,000				20,357,000
受取教材販売	811,000				811,000
賃貸料収益		100,712,000			100,712,000
室・器具使用料収益		2,800,000			2,800,000
その他収益	1,695,000				1,695,000
受取補助金等	1,505,000	0	0	0	1,505,000
受取補助金等振替額	1,505,000				1,505,000
受取寄付金	4,676,000	0	430,000	0	5,106,000
受取寄付金振替額	4,676,000		430,000		5,106,000
雑収益	300,000	2,667,000	1,087,000		4,054,000
経常収益計	121,117,000	106,179,000	2,294,000	0	229,590,000
(2) 経常費用					
事業費	144,564,000	83,365,000		0	227,929,000
給料手当	32,190,000	4,585,000			36,775,000
雑給	6,557,000	1,260,000			7,817,000
福利厚生費	9,903,000	1,370,000			11,273,000
賞与引当金繰入額	1,178,000	161,000			1,339,000
講師費	45,176,000				45,176,000
講師交通費	3,300,000				3,300,000
教材費	2,606,000				2,606,000
図書費	55,000				55,000
プログラム費	4,789,000				4,789,000
子ども学習支援費	6,246,000				6,246,000
広告宣伝費	1,810,000	392,000			2,202,000
会議費	328,000	100,000			428,000
旅費交通費	247,000	35,000			282,000
事務費	1,226,000	120,000			1,346,000
通信費	731,000	281,000			1,012,000
資料研修費	607,000	71,000			678,000
指導者養成費	489,000				489,000
関係団体費	36,000				36,000
支払名古屋Y機関紙	336,000				336,000
管理委託費	4,956,000	13,321,000			18,277,000
減価償却費	5,702,000	14,793,000			20,495,000
消耗什器備品費	931,000	100,000			1,031,000
修繕費	363,000	6,620,000			6,983,000
光熱水料費	1,455,000	4,500,000			5,955,000
保険料	191,000	520,000			711,000
租税公課	2,510,000	11,333,000			13,843,000
支払寄付金	340,000				340,000
奨学金	1,000,000				1,000,000
報酬手数料	1,050,000	4,615,000			5,665,000
消費税	5,908,000	7,007,000			12,915,000
雑費	631,000	181,000			812,000
総会出席費用積立繰入	0				0
特別修繕引当金繰入額	1,717,000	12,000,000			13,717,000

管理費			14,329,000	0	14,329,000
給料手当			7,222,000		7,222,000
雑給			630,000		630,000
福利厚生費			1,955,000		1,955,000
賞与引当金繰入額			250,000		250,000
広告宣伝費			21,000		21,000
会議費			80,000		80,000
旅費交通費			140,000		140,000
事務費			76,000		76,000
通信費			58,000		58,000
資料研修費			71,000		71,000
指導者養成費			89,000		89,000
関係団体費			151,000		151,000
支払名古屋Y機関紙			48,000		48,000
支払負担金			316,000		316,000
支払日本Y加盟費			2,129,000		2,129,000
管理委託費			165,000		165,000
減価償却費			290,000		290,000
消耗什器備品費			152,000		152,000
修繕費			17,000		17,000
光熱水料費			66,000		66,000
保険料			7,000		7,000
租税公課			121,000		121,000
報酬手数料			119,000		119,000
雑費			73,000		73,000
特別修繕引当金繰入額			83,000		83,000
経常費用計	144,564,000	83,365,000	14,329,000	0	242,258,000
当期経常増減額	△ 23,447,000	22,814,000	△ 12,035,000	0	△ 12,668,000
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
特別修繕引当金取崩益	0	0	0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
中科目別記載	0				0
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 23,447,000	22,814,000	△ 12,035,000		△ 12,668,000
他会計振替額	8,786,000	△ 8,786,000			0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 14,661,000	14,028,000	△ 12,035,000	0	△ 12,668,000
法人税、住民税及び事業税		7,743,600			7,743,600
法人税等調整額		△ 3,779,536			△ 3,779,536
当期一般正味財産増減額	△ 14,661,000	10,063,936	△ 12,035,000	0	△ 16,632,064
一般正味財産期首残高	39,900,394	327,571,277	80,636,763		448,108,434
一般正味財産期末残高	25,239,394	337,635,213	68,601,763	0	431,476,370
II 指定正味財産増減の部					0
受取補助金等	1,505,000	0	0	0	1,505,000
受取地方公共団体助成金	35,000				35,000
受取民間助成金	1,470,000				1,470,000
受取寄付金	2,847,500	0	430,000	0	3,277,500
受取寄付金	2,847,500		10,000		2,857,500
受取維持費	0		70,000		70,000
運営協力金	0		350,000		350,000
一般正味財産への振替額	6,181,000		430,000		6,611,000
当期指定正味財産増減額	△ 1,828,500	0	0	0	△ 1,828,500
指定正味財産期首残高	6,244,700	15,478,290	191,090	0	21,914,080
指定正味財産期末残高	4,416,200	15,478,290	191,090	0	20,085,580
III 正味財産期末残高	29,655,594	353,113,503	68,792,853	0	451,561,950

公益財団法人名古屋YWCA組織図



2020年2月発行